

基幹水利施設技術管理強化特別指導事業実施要領

(趣 旨)

第1 基幹水利施設技術管理強化特別指導事業（以下「特別指導事業」という。）の実施については、土地改良区体制強化事業実施要綱（平成28年4月1日付け27農振第2429号農林水産事務次官依命通達。以下「実施要綱」という。）、土地改良区体制強化事業実施要領（平成28年4月1日付け27農振第2430号農村振興局長通達。以下「実施要領」という。）、土地改良事業関係補助金交付要綱（昭和31年8月13日付け農地第3966号。以下「交付要綱」という。）及び「基幹水利施設保全管理対策（施設管理技術者育成対策）の実施に関する細部事項について」（平成23年4月1日付け農林水産省農村振興局整備部水資源課施設保全管理室長通知）によるほか、この要領によるものとする。

(事業の対象施設)

第2 特別指導事業の対象となる施設は、実施要領第5の2の（2）に定める施設のほか、過去に同一の技術指導又は支援を受けていない施設とするものとする。

(事業の申請)

第3 特別指導事業の実施を希望する土地改良区又は市町村（以下「土地改良区等」という。）は、実施を希望する前年度の12月末までに、様式第1号を岩手県土地改良事業団体連合会（以下「連合会」という。）に提出するものとする。
2 連合会は、実施を希望する前年度の3月末までに、実施要領第5の2の（2）の規定により基幹水利施設保全管理技術向上研修申請書を知事に提出するものとする。

(実施地区の採択通知)

第4 知事は、東北農政局長から事業実施地区の採択決定を受けた場合は、速やかに申請のあった連合会に様式第2号により通知するものとする。
2 連合会は、知事から事業実施地区の採択決定を受けた場合は、速やかに申請のあった土地改良区等に様式第3号により通知するものとする。

(実施期間)

第5 特別指導事業の実施期間は、1施設につき5年の範囲内とする。

(助成措置)

第6 県は、連合会が特別指導事業を行う場合に要する経費に対し、予算の範囲内において、岩手県補助金交付規則（昭和32年岩手県規則第71号。）及び交付要綱により補助金を交付する。

(費用の負担)

第7 特別指導事業による費用負担割合は以下のとおり。

国	県	土地改良区等
50%	30%	20%

(報 告)

第8 特別指導事業を実施した連合会は、その実施結果を整理し、実施年度の翌年度の4月30日までに様式第4号を知事に提出するものとする。

附 則

- 1 この要領は、平成23年度の特別指導事業から適用する。
- 2 平成23年度における土地改良区等の事業実施申請書の提出期限は、第3の規定にかかわらず、知事が別に定める日までとする。

附 則

- 1 この要領は、平成28年6月8日から施行し、平成28年度の特別指導事業から適用する。
- 2 平成28年度における土地改良区等の事業実施申請書の提出期限は、第3の規定にかかわらず、知事が別に定める日までとする。

附 則

この要領は、令和3年11月30日から施行する。

様式第1号

第 号
年 月 日

岩手県土地改良事業団体連合会
会長 様

団体名
代表者名

基幹水利施設技術管理強化特別指導事業実施申請書
当団体が管理する基幹水利施設について、下記により事業を実施したいので申請します。

地区名	施設名	事業費（千円）	希望実施年数	事業を必要とする理由

- ※1 基幹水利施設保全管理技術向上研修実施計画書（実施要領別記様式第22号）を添付のこと。
- ※2 5カ年の範囲内で記載のこと。
- ※3 1カ年あたりの指導希望日数及び事業費を記載のこと。

様式第2号

第 号
年 月 日

岩手県土地改良事業団体連合会
会長 様

岩手県知事



基幹水利施設技術管理強化特別指導事業実施決定について（通知）
年 月 日付け〇〇〇号で申請のあった下記地区について、事業実施を承認します。

記

地区名	施設名	対策費	備考
		千円	
		千円	
		千円	
		千円	

※ 基幹水利施設保全管理技術向上研修採択通知書（実施要領別紙様式第25号）の写しを添付のこと。

様式第3号

第 号
年 月 日

団体名
代表者 様

岩手県土地改良事業団体連合会
会長

基幹水利施設技術管理強化特別指導事業実施決定について（通知）

年 月 日付け〇〇〇号で申請のあった〇〇〇地区について、事業実施を承認します。
なお、当該施設の指導・援助計画に係る実施計画書については別途通知します。

(単位：円)

地区名	施設名	事業費（千円）	実施期間	備考

様式第4号

〇〇年度 基幹水利施設技術管理強化特別指導事業実績報告書

第 号
年 月 日

岩手県知事 様

岩手県土地改良事業団体連合会
会長

〇〇年〇〇月〇〇日付け岩手県指令〇〇第〇〇号をもって、補助金の交付決定の通知があった基幹水利施設技術管理強化特別指導について、下記のとおり対策を実施したので、土地改良区体制強化事業実施要綱第10の1に基づき報告します。

記

1. 地区名
 2. 指導日数及び人数等
- 2-1 指導・援助

施設番号	施設名	総合 評点	施設別技術者指導日数				備考
			指導内容	指導人数	指導日数	延べ指導日数	
計							

2-2 技術演習

研修会名	開催年月	対象者	出席者数	研修内容

※ 参加者名簿及び議事次第を添付すること。